

令和2年 4月 定例農業委員会会議議事録

芝山町農業委員会

【令和2年4月 農業委員会定例総会議事進行表】

日 時 令和2年4月6日（月）15時00分～17時00分

会 場 芝山町役場南庁舎 2階第1会議室

出席委員

・農業委員会委員

3 番	木 内 昭 博	4 番	藤 城 英 明
5 番	岩 澤 和 博	6 番	藤 崎 廣
7 番	井 上 優	8 番	鈴 木 房 江
9 番	怒 賀 敏 夫	10番	鈴 木 啓 一
11番	内 田 浩 之	12番	内 田 静 枝
13番	森 田 弘 美		

・農地利用最適化推進委員

14番	香 取 和 成	15番	橋 本 薫
16番	西 海 敏 郎	17番	宮 野 三 夫
18番	宇 井 義	19番	中 村 新 一 郎
20番	伊 藤 正 則		

欠席委員

な し

議 長

会 長 伊 藤 正 明 会長代理 松 本 光 芳

事務局

局長 金 親 俊 哉 書記 堀 越 充 書記 石 橋 将

局 長

定刻となりました。

本日は、4月農業委員会定例総会にご参集いただきありがとうございます。

議事に入る前に4月1日の人事異動により職員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。

それでは定例総会を開催いたします。

はじめに、伊藤会長にご挨拶をお願い申し上げます。

伊藤会長

挨拶

局 長

ありがとうございました。

それでは、農業委員会議事規則第5条の規定により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」ことになっております。

伊藤会長に議事進行をお願い申し上げます。

議 長

本日の出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員7名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年4月芝山町農業委員会定例総会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。（午後3時00分）

議 長 議事録署名人の指名を行います。農業委員会議事規則第13条第2項の規定によりまして、議事録署名委員の指名を行ないます。2番 松本光芳 委員、3番 木内昭博 委員。両名を指名いたします。

議 長 それでは、本委員会に提出されました議案を審議いたします。  
始めに、議案第1号、農地法第5条による転用に伴う所有権移転に関する件を議題と致します。  
事務局の説明を求めます。

局 長 議案第1号及び議案第2号は同一事業でございますので、一括説明を希望いたします。議長、よろしいでしょうか？

議 長 ただいま、事務局から議案第1号及び議案第2号の一括説明の申し出がございましたので、承諾いたします。

局 長 それでは、議案第1号です。  
本件は農地法第5条による転用に伴う所有権移転の申請です。  
申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のと

おりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。

申請の理由は、資材置場のためです。

続きまして、議案第2号です。

本件は農地法第4条による農地転用の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

申請者は、資料に記載のとおりです。

申請の理由は、資材置場であり、議案第1号と同一事業になります。

申請内容を千葉県農地転用事務指針の農地転用許可基準に照らし合わせたところ、立地基準については農用地区域の指定は無く、10ha以上のまとまりが無く、成田用水の受益地では無いため第2種農地と判断出来ると思われま

す。  
次に、一般基準については、資力、計画等に問題は無く申請の目的実現は確実であると思われ、周辺農地の営農条件に支障はきたさない計画です。

以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記(石橋)

議案第1号及び議案第2号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い  
します。

担当農業委員 現地確認の結果、問題ございませんでした。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い  
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。  
(質疑なし)

議 長 それでは、議案第1号を採決いたします。  
原案に賛成の委員の挙手を求めます。  
(賛成全員)

よって、議案第1号は原案どおり可決決定いた

しました。

議 長 続きまして、議案第2号を採決いたします。  
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第2号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第3号、令和2年第4次農用地利用集積計画(案)に関する件を議題と致します。  
事務局の説明を求めます。

局 長 それでは、議案第3号です。  
本件は、令和2年3月24日付けで、芝山町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。  
利用権の再設定5件・面積：2,820㎡。新規が5件・面積：5,065㎡です。  
詳細な内容については書記より説明いたします。

書記（石橋） 議案第3号の補足説明をする。

議長 それでは、議案第3号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第3号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第4号、令和2年度農作業別

標準賃金に関する件を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

書記（石橋） 議案第4号の説明をする。

議長 それでは、議案第4号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第4号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 これで、提出された議案の審議は全て終了いたしました。



次に「その他」でございます。  
事務局説明をお願いします。

書 記（石橋） その他について、報告をする。

議 長 各委員さんより何かございますか。  
（意見なし）

議 長 以上をもちまして、令和2年4月芝山町農業委員  
会定例総会を閉会いたします。  
委員の皆様、お疲れ様でございました。